

# 訪問看護利用料(医療保険)

H27.4.1～

単位:円

療養費	5,550	夜間早朝の訪問は2,100円が加算 深夜の訪問は4,200円が加算 在宅療養に備えて一時的に外泊している者	
〃 (週4日目以降)	6,550		
〃 (入院中)	8,500		
管理療養費(月初回)	7,400		
〃 (月2回目以降)	2,980		
加算	24時間対応体制加算(月1回)	5,400	利用者又は家族からの電話等に常時対応でき緊急訪問看護を必要に応じて行える体制
	特別管理加算 I (月1回)	5,000	在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理を受けている者、気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態にある者
	特別管理加算 II (月1回)	2,500	在宅自己腹膜灌流指導管理・在宅酸素療法指導管理・在宅中心静脈栄養法指導管理・在宅成分栄養経管栄養法指導管理・在宅人工呼吸指導管理・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理・在宅自己疼痛管理指導管理を受けている者、人工肛門又は人工膀胱を設置している者、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者、真皮を越える褥瘡の状態にある者等
	情報提供療養費(月1回)	1,500	市町村等に情報を提供した場合
	緊急訪問看護加算	2,650	診療所又は在宅療養支援病院の指示
	複数名訪問看護加算(週1回)	4,300	
	長時間訪問看護加算(週1回)	5,200	
	難病等複数回訪問加算2回	4,500	
	〃 3回以上	8,000	
	乳幼児加算・幼児加算	500	
	退院支援指導加算	6,000	
	退院時共同指導加算	6,000	特別管理加算の対象者は特別管理指導加算2,000円も合わせて算定
	在宅患者連携指導加算	3,000	
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000		
ターミナルケア療養費	20,000		

利用料は上記金額に各医療保険の一部負担割合を乗じた金額になります。

## ◎その他の利用料

訪問交通費(片道10km以上)	250 円
営業時間外の利用(1回毎に加算)	800 円
※ただし、12/30～1/3の期間のみ	3,000 円
死後の処置料	3,500 円

## ◎保険外訪問の場合

30分未満	4,500 円
30分を超え60分まで	8,000 円
60分を超える	12,000 円

## ◎医療材料費等

実費負担

## 【加算利用申し込み】

24時間対応体制加算	印
特別管理加算 I	印
特別管理加算 II	印
情報提供療養費	印